

令和3年9月1日

保護者の皆様へ

西尾市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

8月27日、愛知県にも「緊急事態宣言」が発出されました。西尾市でも感染者が急増しており予断を許さない状況です。今まで本市の小中学校では、校内での児童生徒間の感染が起きたことはありません。しかし、現在まん延しているデルタ株は、大変感染力が強く、これまで以上の警戒が必要です。

各ご家庭におかれましても、不要不急の外出の自粛やマスクの着用、手指消毒等、徹底した感染防止対策をお願いするとともに、安全安心な学校を維持するため、特に以下の2点についてご協力いただきますよう、強くお願い申し上げます。

○「感染しない、感染させない」ために、密が発生する場所を徹底的に避ける。

◎ 以下のような場合は、一刻も早く学校に連絡をしてください。

○児童生徒本人

- ・児童生徒の感染が判明した場合
- ・濃厚接触者と認定された場合
- ・濃厚接触者である疑いが生じた場合
- ・発熱等の風邪症状が見られた場合

○同居家族

- ・同居家族の感染が判明した場合
- ・PCR検査を受検することとなった場合
- ・発熱等の風邪症状が見られた場合

これらに該当する場合は、
出席停止となります。

(連絡先 室場小学校 52-1066 / 携帯電話080-1576-9432)

(問合先 教育委員会事務局 学校教育課 65-2175)